

青葉区民まつり2023

出店者募集要項

主催：青葉ふるさと協議会

主管：青葉区民まつり運営委員会

今年の区民まつりは、「**地域の力 ～共に進もう心の絆を青葉から～**」をテーマに、地域連帯感・ふるさと意識の醸成と地域活動の促進を目的として実施します。

こどもから高齢者まで、参加した皆さんが秋の一日を楽しく過ごせるよう、工夫を凝らした出店をお願いします。

1 出店日時

令和5年11月3日(金・祝) 午前9時45分から午後3時まで

搬入・搬出は当日行います。詳細は、後日開催する説明会でご案内します。

2 出店場所及び出店区画

(1) 出店場所：青葉区役所第1駐車場・第2駐車場・区役所1階区民ホール（予定）
（会場内の出店位置については、主催者が指定します。）

(2) 出店区画：1区画は、2.7m×3.6mです。
（原則、1団体1区画、2.7mの向きが間口となります。）

3 申込資格

次の要件を全て満たすこと

- (1) 青葉区内を主たる活動の拠点としている団体、あるいは青葉区内に営業店舗を持つ事業者
- (2) 区民まつりの趣旨に賛同し、営利を目的とせずに出店する団体・事業者
- (3) 10月3日（火）に開催する出店者説明会に必ず出席できる団体・事業者
※確認のため、団体の会則・定款・決算書等を提出していただく場合があります。
※反社会的勢力関係者は、出店できません。

4 申込方法・提出書類

《申込方法》

原則電子申請でお申込み（横浜 青葉区民まつり 出店者募集 検索）ください。
右に掲載したQRコードからアクセスできます。

URL：<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/122aaa28-5470-460f-8eeb-7dc39e6f5f6b/start>



電子申請にあたっては利用者の登録が必要です。利用者登録等電子申請システムの利用にあたり不明点がある場合は、以下のページを参考にしてください。

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/faq#category_10e5997c-2b6f-ea11-882d-001dd8b71df1

※ 電子申請でのお申込みが難しい場合は、郵送・持参のいずれかで青葉区役所地域振興課（〒225-0024 青葉区市ケ尾町31-4）へご提出ください。

※ メールでのお申込みはできません。メールによるお申込みは無効となります。

《提出書類》

	①飲食物の提供がない場合	②現地調理した食品を提供する場合（持ち帰り禁止）	③許可施設をお持ちの方が、許可施設で製造・包装した食品を販売する場合	④お菓子・缶入りの飲み物等、スーパー等で既製品を仕入れて販売する場合	⑤農産物
ア 出店申込書 (電子申請の場合は不要)	○	○	○	○	○
イ 別紙1 (行事開催届(別紙))	×	○	○	○	○
ウ 別紙2 (提出書類チェックリスト)	×	○	○	○	○
エ 食品表示のサンプル	×	×	○	×	×
オ 許可証の写し	×	×	○	×	×

※内容により追加で書類をいただく場合があります。

※イ・ウは電子申請システムで様式をダウンロードの上、アップロードが必要です。

5 募集期間

令和5年8月1日(火)から8月31日(木)17時必着

6 募集团体数

約80団体

7 選考

申込者多数の場合、テーマ「地域の“力”」に沿った企画や出店内容となっている団体・事業者を高く評価し、青葉区民まつり運営委員会で選考し、決定します。

8 選考結果の公表

出店者については、9月20日（水）に青葉区ホームページに団体・事業者名を公表します。（[横浜 青葉区民まつり2023](#) [検索](#)）

9 出店者説明会

令和5年10月3日（火） 午後3時から午後4時まで 青葉区役所4階

※出店者説明会への出席は、出店の必須要件です。必ずご出席ください。

10 出店に関する条件

(1) 出店内容

ア 出店内容については、青葉区民まつり2023のテーマである「地域の力」を踏まえて、区民が楽しめる内容とし、営利目的とならないよう留意してください。

イ 飲食物を販売する場合（無料配布含む）は、その場で加熱処理をする等、問題のないものに限ります（5ページ「臨時の特設店舗における遵守事項」参照）。問題があるかどうか不明なものについては、必ず事前に事務局までご相談ください。

(2) 出店料・器材使用料等

	使用料・レンタル料等
出店料	15,000円
テント (1.5間(2.7m) × 2間(3.6m))	無料（主催者用意）
机 (0.45m × 1.8m)	1台あたり1,500円（主催者用意） 出店者による持ち込み可
椅子 (折りたたみパイプ椅子)	1台あたり200円（主催者用意） 出店者による持ち込み可
電源100v	1台（最大出力2,500W）あたり15,000円 （主催者用意） 出店者による持ち込み可

※原則、全ての団体で同額とさせていただきます。

※出店料・器材使用料は、出店者決定後、10月3日開催予定の「出店者説明会」の案内とともに請求書をお送りしますので、「出店者説明会」当日に現金でお支払いください。

（お釣りがないようご用意ください。）

※万が一、荒天・その他の理由により青葉区民まつり2023が中止となった場合でも、出店料等については返金できかねますので、あらかじめご了承ください。

※主催者が用意するもの以外（箸、スプーン、コップなど）が必要な場合は各出店者で用意し、ごみは持ち帰ってください。

※火器を扱う出店者は、必ず消火器を常備してください。発電機も火器に含みます。

11 注意事項

(1) 荒天の場合は、中止になることがあります。

前日17時までに中止が判明した場合には、青葉区ホームページで公開します。当日は午前7時以降、確認できます。

(2) 会場での盗難や破損、事故、又は販売商品による食中毒や事故等が発生した場合は、当該出店者の責任により速やかに対応してください。飲食物の提供については食品衛生法を厳守してください。また、主催者側による補償等は一切できませんのでご了承ください。

(3) 出店申込書に記載したもの以外の物品を提供・販売することはできません。

(4) その他、出店の際には、主催者の指示に従ってください。特に搬入出のルールについては、厳守するよう重ねてお願い致します。従わない場合は、出店を取りやめていただくことがあります。その際、出店料の返金はいたしません。

★使用車両制限のお願い

搬入時の混乱を避けるため、搬出入車両については原則1台（2 t以下）としていただきたく、ご協力くださるようお願いいたします。

【お問合せ】

青葉区民まつり運営委員会事務局
〒225-0024 青葉区市ヶ尾町31-4

青葉区役所 地域振興課内

電話 978-2291

電子メール ao-matsuri@city.yokohama.jp

(飲食物出店者向け) 臨時の特設店舗における遵守事項

<現地調理する食品の注意事項>

- 1 現地調理する食品は、十分に加熱し、会場内で飲食する原則の下、提供すること。
現地で十分に加熱していない肉・魚・野菜・果物・乳製品等の提供は禁止する。
- 2 次の食品については現地調理での提供を禁止する。
おにぎり、いなり寿司、サンドイッチ等
- 3 現地調理する食品の下ごしらは、屋内の設備の整った調理施設において行うこと。
下ごしらを施した食品は、蓋付きの容器に保管し、現地調理の直前まで、クーラーボックス等で適切に温度管理し、衛生的に取り扱うこと。

<現地調理しない食品の注意事項>

- 1 現地調理しない食品については、営業許可をもつ施設で製造、包装された食品をそのままの形態で販売することを原則とし、食品表示法に定められた「表示」があるものとする。
- 2 次の食品については販売を禁止する。
生肉、生魚、乳製品、カットフルーツ、サラダ等

<衛生管理についての注意事項>

- 1 売れ残り、ごみ等は必ず持ち帰ること。
- 2 はし、スプーン、ビニール袋等を必要に応じて用意すること。
- 3 商品の納品伝票、商品の内容、製造数、販売数等を記録し、一定期間保管すること。
- 4 お客様が使用する食器具類は、使い捨ての物に限るとともに、廃棄物容器を設定すること。
- 5 食品を取り扱う前やトイレの後等は石鹼での手洗いを励行し、アルコール等で消毒すること。
- 6 食品に直接触れる作業に従事する者は、爪を短く切り指輪などをしないこと。また、素手での作業は避け、使い捨て手袋、トング、箸等を使用すること。(手袋を使用する場合も着用前に手洗いをを行うこと。)
- 7 飲食物の出店に係わる従事者については、健康の管理を徹底すること。(手指に切り傷のある人、風邪に似た症状、腹痛・下痢等の胃腸炎症状のある人は、食品を取り扱う作業をしないこと。)

8 食品の長時間常温保管や大量の作り置きをしないこと。

9 調理器具等を洗浄する場合は、極力油等を拭き取り、むやみに食料油や洗浄液を流さないこと。

<その他注意事項>

1 募集要項に記載した項目が守られていないと判断した場合は、販売中止を指示することがあります。

2 容器は使い捨てとし、リサイクル素材やバイオマス素材を使用するなど、できる限り環境に配慮したものをご用意ください。（従前主催者が用意していたエコ容器の提供はいたしません）

青葉区民まつり2023出店申込書

申請日 令和5年 月 日

次の項目のうち、該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。

1 申込団体

フリガナ 団体名 (事業者名)			過去の 出店回数	初・2～4回・5回以上
団体代表者	役職		フリガナ 氏名	
フリガナ 会場責任者氏名 (連絡担当者)			当日連絡先 (携帯電話)	
			事務連絡先	
			FAX	
メールアドレス	@			
所在地	〒 -	(青葉区内に限ります)		
通知等 発送先・宛名	〒 -			
	住所：			
	宛名：			

2 内容

(1) 出店種別 (複数選択可)

- 1 物品販売 2 物品配布 3 展示・案内 4 飲食物販売
5 その他 ()

(2) テーマ「地域の力」に合わせた内容を詳しく記載してください。

※申込が多数あった場合、記載内容をもとに選考を行います。

内容			
販売物名：		売上見込：	円
販売個数：	個	収益見込：	円

裏面もあります

団体名：

3 水道使用の有無

- 1 使用する 2 使用しない

4 レンタル電源使用の有無

- 1 使用する(最大出力 W) 2 使用しない
使用用途()

(最大出力2,500W未満の発電機: 台)

【例】最大出力が2,500W未満の場合、発電機 1 台

2,500W→5,000W未満の場合、発電機 2 台

5,000W以上の場合、発電機 3 台 (要相談)

(有料 発電機:15,000円/台)

5 持込み電源使用の有無

- 1 使用する(台) 2 使用しない

6 机、椅子レンタルの有無

- 1 使用する(机: 台 椅子: 脚) 2 使用しない

(有料 机:1,500円/台 椅子:200円/脚)

7 車両使用の有無

- 1 使用する 2 使用しない

※搬入時の混乱を避けるため、車両は原則1台(2t以下)です。

※トラックの場合、搬入口の高さ制限が2.3mとなります。

8 食品の販売・配付について

- 1 販売・配付する 2 販売・配付しない

(別紙1(行事開催届(別紙)) も提出)

注意！ 出店申込書に記載したもの以外の物品を提供・販売することはできません。

【提出先】

青葉区民まつり運営委員会事務局

青葉区市ケ尾町31-4 (青葉区地域振興課内)

電話：978-2291

FAX：978-2413

行事開催届（別紙）

店舗名（出店者名）	
食品取扱責任者 氏名	当日の連絡先

取扱品目 1：会場で調理する品目

品目名	数量
① 会場以外での調理 材料の仕込み (切る・肉を茹でる等)	<p>■仕込み場所：</p> <p>■仕込み内容：</p>
② 会場に持ち込む 材料	<p>■常温品：</p> <p>■冷蔵品：</p> <p>■冷凍品：</p> <p>■冷蔵・冷凍品の保管方法 【クーラーボックス・その他()】</p>
③ 会場での調理工程 供食前加熱 (炒める・加温する等)	

取扱品目 2：会場で調理しない品目

品目名	数量
仕入れ先 (営業所名称、住所)	
包装・表示	<input type="checkbox"/> 包装され、食品表示があるもの <input type="checkbox"/> 包装されていないもので、現地で袋等の容器に入れて提供する

行事開催届（別紙）

店舗名（出店者名） 〇〇子供会	
食品取扱責任者 氏名 横浜 あおば	当日の連絡先 090-0000-0000

提供品目（1）会場で調理する品目

品目名	焼きそば	数量	100食
① 会場以外での調理 材料の仕込み (切る・肉を茹でる等)	■仕込み場所：〇〇町内会館 ■仕込み内容： 行事開始1時間前から始める。 もやし、キャベツを流水で洗う。 キャベツを一口大に切り、冷蔵庫で保管。 豚肉（〇〇精肉店でカット済み）をポイル後、小分けして放冷し、冷蔵庫で保管。		
② 会場に持ち込む 材料	■常温品：ソース（市販品）、青のり（市販品）、なたね油（市販品） ■冷蔵品：麺（市販品） もやし、キャベツ、豚肉（①で仕込んだ材料） ■冷凍品：なし ■冷蔵・冷凍品の保管方法 【ターラーボックス・その他（ ）】		
③ 会場での調理工程 供食前加熱 (炒める・加温する等)	鉄板に油をひき、豚肉、もやし、キャベツ、麺を入れて炒める。 ソースで味付けをする。 使い捨て容器に盛り付け、青のりをかける。		

提供品目（2）会場で調理しない品目

品目名	ラムネ	数量	80本
仕入れ先 (営業所名称、住所)	〇〇商店 青葉区〇〇町〇〇〇-〇-〇		
包装・表示	<input checked="" type="checkbox"/> 包装され、食品表示があるもの <input type="checkbox"/> 包装されていないもので、現地で袋等の容器に入れて提供する		

飲食物を販売する出店者は出店申込書と併せて
本チェックリストを提出してください。

黄色のセルに入力してください。

別紙2

整理番号
(主催者記入)

提出書類チェックリスト

1 団体

団体名	
-----	--

2 リスト

	提出物	提出方法	チェック	備考
1	出店申込書	電子申請 郵送・持参		横浜市電子申請システムで提出する場合は不要
2	別紙1 (行事開催届(別紙))	電子申請 郵送・持参		
3	食品表示サンプル	電子申請 郵送・持参		持ち帰りの食品を扱う場合のみ必要
4	許可証の写し	電子申請 郵送・持参		許可施設をお持ちの方が許可施設で製造、包装した食品を販売する場合のみ必要